

給与支払報告書（総括表）

種 別	指 定 番 号

串間市長 様 令和 年 月 日提出

給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで													
給与支払者の個人番号又は法人番号														
フリガナ												事業種目		
給与支払者の氏名又は称														
所得税の源泉徴収している事業所又は事業所の名称												受給者員		
フリガナ												人		
同 上 の 地 所 在 地	〒											報告員	特別徴収者	人
												普通徴収対象者(退職者)	人	
													普通徴収対象者(退職者を除く)	人
													報告人数の合計	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名												所轄税務署名	税務署	
連絡者の氏名・所属課・係名及び電話番号	課 係 氏名 (電話)											給与の支払方法及びその期日		
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話)											納入書の送付	必要・不要	

* 給与支払報告書(個人別明細書)と併せてご提出ください。名称や所在地等に変更がある場合は朱書きで訂正をお願いします。なお、個人別明細書の提出部数は1部で結構です。

様

このことにつきましては毎年格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
令和6年分につきましても、令和7年1月末日（休日の場合は翌日）までに、この総括表の所定事項をご記入のうえ、給与支払報告書に添えて提出していただきますようお願いいたします（事業所名、住所の変更は朱書きしてください。）。
なお、関係事務委託の場合はこの総括表を関与税理士等にお届けください。

※ 串間市への提出について

- ① 必ず、この総括表を使用してください。
- ② 令和7年1月1日において、串間市に住所を有する「給与の支払を受ける者」（以下「受給者」といいます。）の給与支払報告書（個人別明細書）を「総括表」に添えて、1月末日（休日の場合には翌日）までに必ず提出してください。
- ③ 該当者がいない場合は、破棄していただいて構いません。
- ④ 特別徴収できない受給者以外は、全員特別徴収となります。特別徴収できない受給者がある場合には、同封の「個人住民税の普通徴収への切替理由書」（以下、「切替理由書」といいます。）に必要事項を記載のうえ、提出してください。「切替理由書」の提出がない場合や記載内容に不備がある場合は、特別徴収となる場合がありますのでご注意ください。
- ⑤ 給与支払報告書を提出した受給者について、退職・転職等があった場合は、その翌月10日までに必ず「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」を提出してください。

連絡先
〒888-8555
宮崎県串間市大字西方5550番地
串間市役所
税務課 市民税係
電話 0987-72-1112